

平成28年第13回教育委員会議事録

平成28年8月10日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成28年8月10日（水）午後2時00分～午後2時26分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
委 員 久 保 田 福 美 委 員 伊 井 希 志 子
委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長
生涯学習スポーツ 齋 木 雅 之 中 央 図 書 館 長 森 仁 司
担 当 部 長
庶 務 課 長 岡 本 勝 実 教 育 人 事 企 画 課 長 藤 江 敏 郎
特別支援教育課長 伴 裕 和 学 校 支 援 課 長 朝 比 奈 愛 郎
学校整備課長 和 久 井 伸 男 生 涯 学 習 推 進 課 長 本 橋 宏 己
スポーツ振興課長 阿 出 川 潔 濟 美 教 育 セ ン タ ー 白 石 高 士
所 長
濟美教育センター 大 島 晃 濟 美 教 育 セ ン タ ー 手 塚 成 隆
統括指導主事
濟美教育センター 佐 藤 正 明 副 参 事 塩 畑 ま ど か
就学前教育担当課長 子どもの居場所づくり担当

事務局職員 庶 務 係 長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司
担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 2 名

会議に付した事件

(議案)

議案第74号 教育財産の用途廃止について

議案第75号 教育財産の用途廃止について

議案第76号 杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成29年度使用）の採択について

目次

議案

議案第74号	教育財産の用途廃止について・・・・・・・・・・	4
議案第75号	教育財産の用途廃止について・・・・・・・・・・	6
議案第76号	杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び 中学校の特別支援学級において使用する教科 用図書（平成29年度使用）の採択について・・・・・・・・	8

教育長 ただいまから、平成28年第13回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案3件を予定しております。なお、うち1件は特別支援教育の教科書採択に関するものとなっております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。議案の審議を行いますので、事務局より議案の上程説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第74号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。学校整備課長からご説明いたします。

学校整備課長 私からは、議案第74号「教育財産の用途廃止について」ご説明を申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、天沼中学校の敷地となつてございます北東側隣地を待機児童解消緊急対策に基づきまして、保育施設整備用地として活用するため用途廃止をするものでございます。

資料がございますので、一番最後の参考資料をご覧くださいと思います。上段の案内図でございますが、天沼中学校がございまして、これのいわゆる北東側、右側の上部になりますが対象地となっているところ、ここの一部を用途廃止するものでございます。

それでは、当該用地の概要についてご説明をいたします。この概要図を使いまして説明をさせていただきます。まず、この参考資料の下段のところに現況図が描いてございますが、こちらをご覧ください。こちらの所在地につきましては、杉並区本天沼三丁目13番となっております。地番は案内図の右下、色が塗ってある図でございますけれども、この現況図のとおりまず①、①というのがちょうどこのオレンジになっている部分、太枠で囲ってある小さい台形のところでございます。非常にわかりづらくて申し訳ないのですが、ここが本天沼三丁目599番2の一部となっております。一部というのはこの左側にオレンジ色がずっと続いています、この全体の中の一部という意味でございます。

それから②、599番4の一部ということで、ちょうど真ん中、黄緑色

になってございますが、②としてこの太枠で囲ってある上部の部分になります。

それから③の部分。③が599番5の一部ということで、ちょうど水色の部分でございますが、これの太枠で囲ってある中ということで、実はちょうどここは道路になる部分でございますので、この部分で少し一部この保育園、幼稚園にもかかる部分があるというところでございます。

それから④、599番6の一部ということで、これは緑色で、一番左側に小さく四角い箇所がありますが、ここは残る形になりますので、この太枠の部分の細長い部分の④、この一部で左下の図のとおり敷地の全体、この面積は1,043.94平方メートルでございます。用途廃止する面積はこの右側の色を塗ってある部分のそれぞれ太枠で囲ってある部分全体で、左側でいえばAとなっている斜線の引いてあるところですが、730.48平方メートルとなっております。

なお、当該用地の西部、それから南部、左側の図で見てくださいとCの部分になりますけれども、ここは現在区有通路という形になっておるところでございます。ここにつきましては、そのすぐ上にBという細い線がありますけれども、今回敷地の分割にあわせてBの部分、この通路として拡幅をする予定でございます。それで、このBとCの部分をあわせて通路として活用するというのを将来的に考えているところでございます。

また、この当該用地、案内図上段のところにもた戻っていただきますが、対象地となっているこの場所、天沼中学校北東側の飛び地という形になってございまして、保育施設整備に使用しても学校運営に支障のない場所になっているものでございます。

なお、現在はこの対象地の中に防災倉庫、花壇があり、それから自転車駐輪場として使用しているものでございますが、これらにつきましては移転先を学校敷地内に確保することができますので、こちらの方に移設するという予定でいるものでございます。

最後に、資料2枚目に戻っていただきたいのですが、用途廃止等の年月日等でございます。今後の予定でございますが、本日この委員会で議決をいただいた後、速やかに8月10日付をもちまして用途廃止協議を行い、経理課長に引き継ぎを行う予定でございます。

以上で説明は終わります。議案の朗読は省略させていただきたいと存

じます。以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたでしょうか。

對馬委員 特に今の説明は大変わかりやすく、ここの通路も将来的に広がっていくということで、そこは大変うれしいと思います。中学生ですから小学生よりはしっかりしていると思いますけれども、ここのオレンジで塗ってあるあたりの通路など、今は多分通学に使っている通路だと思いますので、敷地を分割した後、保育施設が建つと伺っていますので、その工事のときなんかは中学生の登下校に支障のないように安全に行っていただけのように要望いたします。

学校整備課長 当然工事に際しましては、生徒の安全対策というものはしっかりやっていただくように、これは請け負っていただく民間の企業が実際の整備を行いますので、その旨区からも十分周知をしてまいりたいと考えているところでございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第74号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第74号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、引き続きまして日程第2、議案第75号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。生涯学習推進課長からご説明いたします。

生涯学習推進課長 それでは、議案第75号につきまして、ご説明を申し上げます。杉並区立科学館は平成28年3月31日をもって閉館いたしました。これまで必要な備品等の搬出、整理などの作業を行ってまいりましたが、この度その作業が終了いたしました。一方区では、科学館跡地を特別養護老人ホーム等に利活用するため、8月下旬から建物は解体工事に入ります。このため、教育財産としての用途廃止の議案を提出するものでございます。

資料を1枚おめくりください。当該建物用地の概要ですが、所在地は杉並区清水三丁目3番、地番は杉並区清水三丁目71番、72番、73番、78

番、79番で、建物の延べ床面積は2,762.12平方メートル、土地は3,508.11平方メートルでございます。参考資料として案内図を3枚目に添付してございます。

最後に今後の予定ですが、教育委員会議決後速やかに用途廃止協議を行い、経理課長に引き継ぐこととなっております。

以上で説明は終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

教育長 区長へのメールの中で、この科学館のこれまでの備品とか、実験の器具であるとか、使用してきたもので、残せるもの、次に伝えていく必要があるものについてはどうするのだという問い合わせがあったように聞いているのですけれども、いずれにしても、新しい科学教育の拠点をつくるまでは、そういったものを保存しながら次の展開に備えていくことになるわけですけれども、そのあたりの類いについてはどんな感じですか。

生涯学習推進課長 標本類につきましては、今、「夏休みスペシャルコーナー 世界の貝」展というのを郷土博物館の分館で行っておりますけれども、それはもともと科学館にあったものを今回新たに展示して見せているものでございます。それ以外に化石ですとか、剥製の類いは郷土博物館に持っていつているものもありますし、今、とりあえず生涯学習推進課に引き上げているものもございます。ただ、大型のもので例えば、イワシクジラの標本とか、かなり大型のものがございました。これはなかなか新たな取組ということは難しかったので、これは群馬県の自然史博物館で引き取っていただけるということで、そちらに寄贈をするという形をとってございます。

教育長 小柴先生関係の研究物であるとか、これまでの展示用に作成したものであるとか、そういったものはどのようにになりますか。

生涯学習推進課長 小柴先生の展示は常設展示でずっと科学館の2階で展示をしておりましたけれども、閉館セレモニーのときに公開しましたが、移動式、出前型展示に耐え得るように、移動して展示ができるように改変をいたしまして、今、社会教育センターで保存しております。今度サイエンスフェスタなどでも展示をもちろんしますけれども、杉並フ

ェスタで移動式プラネタリウムの投影会をする際に一緒に展示をする予定になってございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第75号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第75号につきましては原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは、引き続きまして日程第3、議案第76号「杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成29年度使用）の採択について」を上程いたします。済美教育センター所長からご説明いたします。

済美教育センター所長 私から、議案第76号「杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成29年度使用）の採択について」ご説明いたします。

特別支援学校及び特別支援学級、知的固定学級で使用する教科用図書につきましては、学校教育法の附則第9条の規定に基づいて行っておりますが、特別支援学校については、学校教育法施行規則第131条第2項、特別支援学級については同139条において、一般図書を使用することができると規定されております。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、施行令に基づき、毎年採択が可能となっております。調査研究につきましては、要綱、規則等に基づき、特別支援教育教科書調査委員会を設置するとともに、特別支援学校及び特別支援学級からの報告を参考に合計689点の図書について調査研究を行いました。

調査研究結果につきましては、8月4日に特別支援教育、教科書調査委員会から、教育委員へ調査報告書とともに口頭でもご報告させていただきました。

提案理由は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、第13条及び第14条の規定に基づき、特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書を採択する必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。議案の朗読は省略させていただきます。

教育長 それでは、ただいま説明がありましたとおり、本議案につきまし

ては、特別支援教育において使用する教科書を採択するものでございますので、委員の皆様のご意見をお伺いしながら、最終的に委員会としての結論を出していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、そのようにさせていただきます。

では、進行は庶務課長にお願いいたします。

庶務課長 それでは、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

久保田委員 先日の報告会で実際に教科用図書を拝見したり、また説明を伺ったりする中で、障害種別によって、あるいはまた学校・学級によって、それぞれの児童・生徒の実態に応じて採択されているということがとてもよくわかりました。基本的にここに挙げられているものはいいなというふうに思ったわけですが、実際に今後の流れとしては、各学校・学級でどれを使っていくかというのが明らかになると思うのですが、実際に各学校・学級、児童・生徒の実態に応じて選択していく場合に、この膨大な数の中から、本の中からどれを選ぶのかといったときに、最終的に杉並区として、どこでどんなものが選択されたのかというのが確定するのはいつごろになりますでしょうか。

済美教育センター所長 最終的には、子どもたちに教科書を配布するのは4月になってから、新年度になってからですが、当然そのために教科書を注文しなければなりませんので、その手続は3月に行って、ただ、現在のところは出版されていても、そのときには、いわゆる出版停止になっているものが毎年幾つか生じていますので、そういった場合は、また各学校で変更していただくことになりますが、基本的には3月に申請をして、4月に子どもたちに配布という流れになります。

久保田委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

對馬委員 例年こうやってたくさん見せていただいて、丸ごと採択して、それぞれの児童・生徒の実態に合ったものを現場で選んでいただくということで、私は今年もこれを全部採択する方向でいいと思います。先生方が1人ずつ実態に合わせて選んで有効に使っていただくのが一番いいと思いますので、よろしくお願いいたします。

折井委員 11ページにございますそれ以外の一般図書ということで、区で選んでいるものだとかってあるのだと思うのですが、特にその中でも

『ひとりだちするための国語』ですとか、『ひとりだちするための算数・数学』というテキストを前回の報告会で見せていただいたのですが、非常に積み上げ式で継続的に学習を展開していけるような、そんな内容の教科書もあって、非常にいいなと思いました。先生方は本当に對馬委員からもありましたように、一人ひとりに合ったものを選ぶというのは大変なことだと思うのですが、是非、子ども自身も、そして先生も教えやすいような教科書が選ばれるといいなと思います。

済美教育センター所長 この一般図書につきましては、東京都の調査報告書に載っていないもので、かつ杉並の先生たちから、来年度、子どもたちに使用したいというものでございます。ここにありました、『ひとりだちするための国語』『ひとりだちするための算数・数学』につきましては、中学校で使用したいと。これは特に障害のある子どもたち用というわけではないのですが、やはり基礎基本をしっかり中学校で学ばせていくということから、教員がいろいろなところで探したりしながら、こういったものを今回リストに挙げさせていただいているところでございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

伊井委員 先日も選んでいく過程のお話を伺いまして、また実際に本も拝見いたしまして、大変配慮が行き届いた、この600冊以上のものを点検されるのは本当に大変だったと思うのですが、言葉とか題名に至るまで配慮の方をされて、一つ一つ丁寧に選んでいらっしゃるなという気がいたしました。

先だって質問させていただいた中で、子どもたちの発達、成長に応じてまた今後も教科書を先生方の間で話し合っ、個に応じた形を変えていくということも成長に合った形でそのような教科書を選んでいくというお話がありましたけれども、基本的には学校で子どもたちに応じて選んでいくということでございますが、この特別支援学校、それから、固定級との間に情報交換のようなもので、こういう子どもにこんなのがよかったというような情報交換をされたり、固定級のお子さん方と今後の特別支援教室として各校に設置される予定になっておりますようなところでの発達のものとは方向性が少々違うかもしれませんが、教科書というか、学んでいく書物として、そういうものをどのような形で利用したり、選定したり、それからお互いに情報交換して、いい形で

子どもたちに反映させていくようなことの方向性は考えていらっしゃるでしょうか。

済美教育センター所長 今の段階で、実はリストを挙げて採択をしているのですが、当然ながらまだ半年子どもたちの成長がありますので、その成長によっては、今の段階でリストに載せていて、これで行きたいと思っても、もう一つ、ワンランク上の教科書であったりとか、一般図書であったりということは十分考えられます。ですので、実はこうやって全部まとめて採択をさせていただいて、学校が子どもたちの実態に応じて採択できるようにしています。

そうしたいわゆる教科書、一般図書ですから、いわゆる教材に近い形ですけれども、そういったものについての情報交換というのは、特別支援学級の中は、比較的一緒に杉並区教育研究会などを活用して情報交換をしたりしております。ただ、やはりどうしても、特別支援学校は子どもたちの障害の程度、種別がどうしても異なりますので、なかなか同様な情報交換をして、有意義な情報交換になるということは、ケースとしては少ないかなと思っています。ただ、杉並区教育研究会などには、済美養護学校の教員も参加しておりますので、その中で、特別支援学級で行っていることを十分理解していただき、そして、それもお互いが生かしていけるようにしていきたいと考えております。

伊井委員 ありがとうございます。是非、よろしく願いいたします。

教育長 これは、主たる教材としての役割を果たしていくわけですがけれども、今、お話が各委員からも出されていましたがけれども、たくさんの種類を用意して、その中から障害に応じ、発達の段階に応じて、適切な物を選択していくという、それが可能になるような仕組みになっているということは、私はいいことだと思うのです。つまり、限定的に一つにして、これのみ、これ以外は使えないということではなくて、幅広く児童・生徒の実態に応じて選択することが可能なこういった制度は好ましいことではないかなと思います。それと同時にこういった教材を選択していく上で、その選択する専門性が問われるわけですね。今、特別支援学校と特別支援学級との情報交換というような話もありましたけれども、文部科学省が特別支援教育に関する免許の取得者の比率を高めていきたいという発表をしているのですけれども、これは裏を返せば、特別支援教育に関する免許を持った教員がまだまだ少ないということです。

そういう中で、適切な指導あるいは適切な教材の選択、あるいは適切な評価、そういったことはどこまで正しいのか、言い方はおかしいのですけれども、現実を踏まえた評価・指導をしていくかということ、まだまだ課題は私もあると思っています。ですから、こういった教科書を選択していくというサポートを我々がしながら、教材を使って授業を展開していく上で、教員の資質・能力を高めていく。さらに加えて言えば、免許の取得者を増やしていくための何か協力ができるれば、当然しかるべき免許授与者あるいは、免許を取得するための育成機関と協力して、そういった教員を増やしていくという努力もしていく必要があるかと思えます。

そんなこともちょっと脱線しながらお話ししましたがけれども、いずれにしても、今、杉並区は済美教育センターとそれから済美養護学校とがかなり密接に連携しながら、特別支援教育については、今までも実績を上げてきておりますし、そういった成果は各学校の特別支援を要する子どもたちに対して提供もされてきていますし、行政的なサポートとしては、特別支援教育課で様々な支援を展開してきていますので、そういったことを今後もうまく活用しながら一人ひとりの発達、あるいは成長に見合った教材を与えていくことができるような、そんな取組を是非していく必要があると改めて感じているところです。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、採決をいたします。議案第76号につきましては、特別支援教育、教科用図書、採択候補の一覧のとおり採択することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第76号につきましてはそのように決定いたします。

それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、何か連絡事項ございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の日程でございますが、定例会の日程を変更させていただきます。8月30日火曜日、午後2時からを予定しております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。

